

社会福祉法人飛驒慈光会 第六期経営計画

私たち飛驒慈光会は1955（昭和30）年に事業を開始して以来、60数年の歴史を積み重ねてきました。その間、福祉制度も措置から契約へ、施設中心の支援から地域生活支援への広がりなど、時代と共に変化してきました。また、少子高齢・人口減少社会の到来を受け、社会や地域の在りようや価値観も多様化し、従来の縦割りの社会政策だけではカバーできない課題が顕在化しています。

私たちの取り組みも、1法人1施設の時代から、飛驒福祉圏構想に基づく施設配置や相談センターを中心とした地域支援事業の展開などを通じて、9拠点を要する大型法人となり、地域の基幹的事業者としての役割が求められるまでに変化してきました。

飛驒慈光会のこうした歩みは、即ち、飛驒における児童福祉・障がい者福祉の歴史そのものであり、私たちには今日までに培ってきた機能と専門性を今後も幅広く地域に還元し、様々な関係者と連携し、**地域の中核的・基幹的事業者**として地域福祉の発展に寄与することが求められています。

2012年を起点とする第五期中長期計画（経営計画）が2020年度で終了します。

法人の理念・使命を土台として、第五期中長期計画の到達点と社会福祉を巡る情勢を踏まえ、2021（令和3）年度を起点とする第六期経営計画（2025（令和7）年度を終点）を策定し、飛驒慈光会が実施する事業の骨子とします。

- 1、**障がい児・者（三障がい・発達障がい・高次脳機能障害・難病など）への支援の質を高める他、制度の谷間にある方への支援などを通じ、地域共生社会の推進に貢献します**
 - ・様々な障がいに対して、法人の有する資源の活用や、他事業者との連携により適正なサービス提供や調整を行います
 - ・グレーゾーンや引きこもり、生活困窮者などの制度の谷間にある方への支援について検討します
 - ・利用者の人権を尊重し、権利侵害は決して許しません。丁寧な意思決定支援を行い、その為の学習にも積極的に取り組みます
- 2、**児童の一人ひとりの最善の利益につながるよう、地域の社会的養育の充実に貢献します**
 - ・児童入所施設に対するニーズを量的・質的に検証し、三つの児童施設の役割と適正規模を検討します
 - ・要保護・要支援児童と障がい児支援を包括的に捉え、地域支援から里親支援を含む代替養育まで、重層的な支援に取り組みます
- 3、**障がい者のライフステージに渡った支援を行います**
 - ・働く場の提供などを通じて障がい者の地域移行を支援し、豊かな生活を支援します
 - ・高齢化の進む障がい者が安全で安心な生活ができる場を提供します
 - ・障がい児の発達支援に取り組みます
- 4、**老朽化した建物のこれからのあり方を検討し、新たな暮らしの場や活動の場を整えます**
 - ・老朽化した清和寮の建て替えを行います

- ・社会構造の変化に伴うニーズを量的・質的に検証し障がい者入所施設のこれからのあり方と役割を検討します

5、児童から成人まで、切れ目のない相談支援体制の構築に向けて取り組みます

- ・児童分野と障がい分野の相談機能を有機的に連携させ、幅広いニーズに対応できる体制を検討します

- ・他事業者との連携を継続し、地域における基幹的事業者としての役割を継続します

6、日常的な業務を効果的・効率的に提供する取り組みを進めます

- ・介護機器やICTを積極的に活用し、生産性の高い良質な支援を提供します

- ・法人内外のネットワーク網を強化し、オンライン会議などを通じ効率的な業務執行に努めます

- ・業務用ソフトや事務機器の積極的な導入を継続し、間接処遇業務の効率化を進めます

7、福祉人材の確保・育成・定着と働きがいのある職場づくりに取り組みます

- ・採用要件の拡大などを通じて、障がい福祉・児童福祉を担う人材を恒常的に確保育成するとともに、地域の雇用に貢献します

- ・資格取得を支援し、研修を充実させ職員のモチベーションを高めます

- ・職員の労働条件、労働環境を常に検証し、ハラスメントの無い働きやすい職場づくりに努めます

8、地域に開かれた施設を目指し、情報公開と透明性を持った法人運営に努めます

- ・会計監査人の導入などによりガバナンスの強化を図り、コンプライアンスを重視した運営を行います

- ・SNSなどを積極的に活用し、法人の取り組み内容を発信することで、見せる化を強化します

- ・地域における公益的な取り組みを積極的に進めます

9、長期的・安定的に事業を運営できるよう、健全な財務体質を確立します

- ・適正な予算執行管理に努め、財務規律の強化を図ります

- ・今後の施設整備事業などを見通しながら必要な資金計画を検討します

10、災害や感染症などへの対応を強化し、安心安全の確保に努めます

- ・災害時や感染症に対応した備蓄品などの適正確保に努めます

- ・感染症への対応も含めたBCPに更新します

- ・災害時や感染症拡大などを想定した職員応援体制を検討します

- ・他団体や行政などとの災害時ネットワークの強化に努めます